

民 生 環 境 協 議 会 協 議 事 項

〔	日時	令和 5 年 9 月 25 日 (月)	〕
		本会議終了後	
	場所	第三委員会室	

○ 所管事項の報告について

- 1 第 3 次八戸市環境基本計画について
- 2 第 2 次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編について

第3次八戸市環境基本計画について

1. 計画の位置づけ

八戸市環境基本条例の規定に基づき策定する計画で、八戸市総合計画における環境関連分野の施策を推進するとともに、他分野の基本計画等と整合性を図りながら、環境分野の実施計画等の方向性を示すもの

2. 計画の期間

令和5年度から令和12年度までとする。

計 画	策定年月	期 間		
		H17 (2005) ~ H24 (2012)	H25 (2013) ~ R4 (2022)	R5 (2023) ~ R12 (2030)
第 1 次	平成17年 2 月	←────────────────→		
第 2 次	平成25年 3 月		←────────────────→	
第 3 次	令和 5 年 9 月			←────────────────→

3. 当市の目指す環境像

人と自然が共生する持続可能な都市 八戸
～環境・社会・経済のバランスのとれたグリーン社会の実現～

4. 基本目標及び施策

当市の目指す環境像の実現に向けて、次の4つの基本目標と18の施策を定める。

	基本目標	施 策
(1)	自然共生社会づくり	①清らかな水の保全 ②健全な土壌及び地盤の保全 ③森林・農地の保全 ④生物多様性の確保
(2)	快適環境社会づくり	①きれいな空気の保全 ②静穏な生活の確保 ③身近にふれあえる自然の保全 ④美しい景観の形成 ⑤文化・歴史環境の保全
(3)	脱炭素・循環型社会づくり	①省エネルギーの推進 ②再生可能エネルギーの導入促進 ③環境に配慮した都市基盤の整備 ④3Rの推進 ⑤廃棄物の適正処理 ⑥リサイクル関連産業の振興
(4)	良好な環境を支え次世代へつなぐ人・仕組みづくり	①環境教育・学習の推進 ②環境関連情報の発信 ③環境配慮行動

5. 計画の進行管理

- ・ 当市の附属機関である「八戸市環境審議会」において、本計画の推進に関する評価や見直しを実施
- ・ 本計画の進捗状況や当市の環境の状況、環境施策の実施状況などを明らかにした年次報告書「八戸の環境」を毎年作成し公表
- ・ 令和9年度に中間評価を実施

《参 考》本計画掲載の市ホームページURL及びQRコード

https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/keikaku_plan/1/1/1/1602.html



第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編について

1. 計画の位置づけ

地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づいて策定する計画で、市民や事業者による取組も含めた当市の区域内の温室効果ガス排出量削減のための施策に関する事項を定めるもの

2. 計画の期間

令和5年度から令和12年度までとする。

3. 策定の背景

- ・平成22年2月 八戸市の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編」（第1次計画）を策定
- ・平成27年12月 温室効果ガス削減の新たな国際枠組み「パリ協定」の採択
- ・令和2年10月 国が「2050年カーボンニュートラル」を宣言
- ・令和3年6月 八戸市として「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」ことを表明
- ・令和4年2月 八戸市として「気候非常事態」を宣言

4. 当市の目指す環境像

環境・社会・経済のバランスのとれたグリーン社会の実現

5. 計画の目標

「2050年カーボンニュートラル」の実現を見据えて、令和12年度における当市の温室効果ガス排出量を平成25年度比で50%削減する。

6. 温室効果ガス排出量削減に向けた施策

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項の規定を踏まえ、次の4つの区分で温室効果ガス排出量削減のための施策を定める。

	施策区分	主な取組
(1)	再生可能エネルギーの導入促進	・再生可能エネルギー電気の利用拡大 ・ペレットストーブの普及
(2)	事業者・住民による削減活動の促進	・省エネ診断の普及 ・高効率機器の導入 ・普及啓発活動の推進 等
(3)	地域環境の整備及び改善	・公共交通機関の利用促進 ・宅配便再配達の削減の促進 ・森林整備、都市緑化等の推進 等
(4)	循環型社会の形成	・廃棄物排出量の削減及び3Rの推進 ・食品ロスの削減 ・廃プラスチックのケミカルリサイクル促進

7. 計画の進行管理

- ・当市の附属機関である「八戸市環境審議会」において、本計画の進捗状況の評価や見直しを実施
- ・温室効果ガスの排出状況及び本計画に盛り込まれた取組の実施状況を、毎年「八戸の環境」やホームページなどを通じて公表
- ・令和9年度に中間評価を実施

《参 考》本計画掲載の市ホームページURL及びQRコード

https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/keikaku_plan/1/1/1/1604.html

